

## 「重度知的障害者」の日常を支える〈関係性〉に関する一考察

—現象学的アプローチによる、ホームヘルパーCさんの経験の記述と分析を通して—

○ 北星学園大学大学院研究生 氏名 久野 真知子 (8581)

キーワード：重度知的障害者、ホームヘルパーの経験、現象学的アプローチ

## 1. 研究目的

重度の知的障害があり、明確な言葉で語ることの無い人たちがいる。彼/彼女らにとって、介助を受けることは、生活の中で困り事が生じたことへの一時的な対処に留まらず、日常生活の営みそのものである。しかし、従来の知的障害者に対する支援観や関係性に照らしてみれば、知的障害者は常に対象化され、指導、訓練、援助の「受け手」の位置に置かれてきた。

障害者権利条約（以下、権利条約）の採択、また国内法における「意思決定の支援」の明文化によって、知的障害者本人と支援者との関係が議論されるようになった。特に、重度知的障害者が、権利条約に明記された当たり前の市民生活を維持していくためには、継続的なケアが不可欠であり、必要な福祉サービスの「量」や、マネジメントの議論に留まることなく、「関係性」の内実に視線を向け議論していくことが重要であると考え、「重度知的障害者の特別なニーズに応える専門的な支援」という枠組みに囚われず、実際に関わっているホームヘルパーの経験の内側に視線を向けることが求められる。

本研究の目的は、ホームヘルパーが「重度知的障害者」との関わりをどのように経験しているのか、ホームヘルパーCさんの語りの記述と現象学的分析を通して、重度知的障害者の日常を支える関係性のあり様の一端を捉えることである。

## 2. 研究の視点および方法

日々の生活の営みは、一人ひとり異なり、固有の意味体験であるため、その生活を支える方法もマニュアル的な方法論や手順として一般化することはできない。このような「私たちの経験の『意味』」に着目し、意味体験の成り立ちを明らかにしようとする哲学が『現象学』であり

（榊原 2014：2）、筆者は、この現象学の知見を用いた現象学的アプローチによって、ヘルパーCさんの経験を捉えることができるのではないかと考えた。

調査方法は、同行訪問による参与観察とインタビューである。本研究に同意の得られた、X 居宅介護事業所に勤める C さんの語りの文脈を理解するため、利用者 I さんのサービス提供場面に同行（2014.11.11）し、後日（2014.11.17）、インタビュー（2 時間 10 分）を実施した。インタビューは、あらかじめ質問項目を定めない自由な対話式のインタビューを採用した。得られたインタビューデータは逐語録におこし、それを熟読することによって、全体の雰囲気や流れを捉えた。そして、主語・述語に注意し、文脈を辿りながら経験を記述した。語りの中の要素を見出し、要素と要素の関係やその背景を捉えるよう留意した。C さんに対しては、2015 年 12 月に分析結果を提示し、記述内容と経験が一致しているかどうか確認している。本大会では、C さんの経験の一部を報告する。

## 3. 倫理的配慮

氏名、事業所名に関しては無作為のアルファベットを使用した。インタビューの録音と記録は、研究以外の目的で使用しない旨、口頭と文書にて説明し同意を得た。サービス提供の場への筆者の同行については X 事業所を通して、I さん家族の同意を得ている。

## 4. 研究結果

C さんは、制度上認められている介助行為を「外側」と表現し、外側だけでは、I さんたち

利用者と「繋がっていかない」と語った。そして、「関わっていく中」、「内側」が「一番大事にしなきゃいけない部分」だと語る。Cさんの中にある「居宅の仕事」とは、一方的な介助行為の提供だけではない。相手と繋がっていくこと、つまり単独ではなく、IさんとCさん2人で成立させていくものなのだ。しかし「入り込んでいくまでは大変」であり、「最初は全く、これ（介助行為）すらもできない状態から関わる」。それは、CさんからIさんへと向けられる行為や声が、Iさんの身体の手前で、それ以上中に入ることができず押し戻されるような経験である。Cさんは、Iさんたちのことを「色んなことされなきゃいけない」ことに対して「抵抗できない」と言う。「最初は全く、これすらもできない」Cさんと、「抵抗できない」Iさんという語りは一見矛盾するように見える。Cさんは、自分たちヘルパーの前で裸を見せて、色んなことされなきゃいけないIさんたちを、「無条件に自分を出さなきゃいけない」人たちだと語る。「知らない人」に対して自分を出すIさんに促されるように、Cさん自身も「自分」を出す。そして、更に「自分を出してもらおう」ための「言葉かけ」や「気づき」を増やしていく。そして「もっともっと個性的な関わり」へと関係を深化させていこうとする。それは、Iさんだけに自分を出してもらおうことではない。Cさん自身も自分を「出せる」ようになるのだ。Iさんに合わせていくことだけを目指すのではなく、Cさん自身の主張も「出せる」ようになり、テンポの良いかけ合いのような時間をCさんは経験している。Iさんへと向けた声が届かずに押し戻されていた経験が、お互いへ届き、それを受けて返ってくる声のかけあいへと、相互に行き来するような、交流する経験へと変化している。

このような時間を積み重ね、相手を「わかる」ようにと努力する一方で、Cさんは、「常にクエスチョンマークをつけるよう、そこだけはやっぱり・・気を付けている」、「不安な部分は、ずっとやっぱり変わらない」と、語りを繋いでいく。その後、「でも、もしかしたら」と、ふと立ち止まるような言葉を挟み、「不安を不安に思っていられなかったら、もう続けていけないかもしれない」と、自らのあり様を着地させた。Iさんとの関わりの変化を感じながら、一方で、Cさんが、Iさんと向き合いながら「自分たちが当たり前前に思っている動作とか感じてること」の延長ではまったく予測がつかず、自らの行為を次へ移すことができず留まっている、そのようなCさんの状況も捉えることができた。

## 5. 考察

ヘルパーと利用者は、契約制度による「サービス提供者 - 利用者」としての出会いをスタートラインとし、そこから、介助行為の一方的な提供ではなく、実際の関わりあいを通じて、CさんとIさんのような固有の関係性を築いていくのである。しかし、お互いに自分を出せるようになったという変化を感じる経験と共に、「予測がつかず」そこに留まり続けているような経験も同時にあるのだ。「決めつけられないこと」、「不安に思っていること」は、Iさんに対して「分からない」と閉ざすことではない。むしろ、CさんがIさんの生活を自らの論理で決めつけることができず、Iさんとの対話に常に開かれ、その都度、状況に促されるように自らを置いているということであろう。

重度の知的障害がある人たちとの関わりは、ヘルパーをはじめとする支援者たちが「考え」、「一度判断する」側面が多い。しかし同時に、目の前の彼／彼女たちが「他者」として出現することも多いのだ。支援者たちは、相手を分かるようになったり、何かができるようになる、時間とともに変化していく経験と、常に「分からなさ」に留まっているような経験、このような一見矛盾するような経験の絡み合いの中に居続けることが求められているように思われる。

インタビューデータ及びその分析・考察の詳細は、本大会当日報告する。

※本研究は、2016年3月、北星学園大学社会福祉学研究科に提出した修士論文の一部を加筆・修正したものである。

<引用文献>

・ 榊原哲也(2014)「ケアの現象学入門」朝日カルチャーセンター横浜, 2014.8.30,9.13